

# 平成 28 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市浦舟地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### 【お三の宮地区】

連合町内会は7か町で構成されており、シンボリックな存在である日枝神社の例大祭などを通じて古くからの住民同士の強い繋がりがあります。一方で若い世代の転入も多く、新旧住民の関わりを強くしていく活動も地区社会福祉協議会を中心として行われています。

地区社会福祉協議会は組織がしっかりしており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対する活動が活発に行われています。

地理的条件の良さから幹線道路沿いにマンションが数多く建っており、小さな子どものいる世帯が多いが、一定の年数を過ぎ子どもが大きくなると転居していく傾向が見られます。

#### [データ A]

	平成 21 年比率	平成 26 年比率	平成 26 年区平均	平成 26 年市平均
75 歳以上人口	7.2%	8.5%	12.1%	10.2%

#### [データ B]

	H21～H26 増加率	H21～H26 増加率（区平均）
高齢者のいる世帯	22.2%	12.6%
高齢者単身世帯	34.3%	21.8%
高齢者のみ世帯	18.0%	10.9%

データ A から、75 歳以上の人口比率は区平均、市平均より低いものの、データ B にあるように高齢者のいる世帯増加率は区平均を大きく上回っています。これは、地理的条件が良いため高齢者用住宅等が増えており、他地域からの転入者が多いことが理由として挙げられます。

このことから、他地域からの転入者も含めてケアプラザの存在及び機能を広く周知することと、支援を必要とする方の情報をキャッチするネットワークの強化が重要となります。

また、ケアプラザから遠い地域での健康づくり、介護予防に係る事業の実施や、住民活動の立上げ、活動支援に力を入れていく必要があります。

#### 【寿東部地区】

連合町内会は10か町で構成されており、日枝神社の例大祭、大鷲神社の酉の市など、大きなお祭りを通じての地域の強いつながりがあります。

連合町内会主体の防災訓練、健民祭、ソフトボール大会、盆踊り大会など住民が交流する機会が多くあります。

#### [データ C]

	平成 21 年比率	平成 26 年比率	平成 26 年区平均	平成 26 年市平均
75 歳以上人口	8.3%	9.2%	12.1%	10.2%

[データD]

	H21～H26 増加率	H21～H26 増加率（区平均）
高齢者のいる世帯	20.2%	12.6%
高齢者単身世帯	26.6%	21.8%
高齢者のみ世帯	11.1%	10.9%

データCから、寿東部地区もお三の宮地区と同様に75歳以上の人口比率は区平均、市平均より低いものの、データDにあるように高齢者のいる世帯増加率は区平均を大きく上回っています。

このことから、他地域からの転入者も含めてケアプラザの存在及び機能を広く周知することと、支援を必要とする方の情報をキャッチするネットワークの強化が重要となります。

寿東部地区は単身で身寄りのない高齢者が多く支援に時間を要し、多岐にわたる調整（成年後見制度の調整や通院等の支援）が必要となっています。

地域の大きな特徴として外国に縁のある住民の増加が挙げられます。地域の小学校では外国に縁のある児童が50%を上回っています。区役所や区社会福祉協議会、多文化共生ラウンジと協力して、外国に縁のある住民の支援に取り組んでいきます。

南区全体の課題として、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となっているため、若い世代からの健康づくりに関する事業等の開催を進めていきます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- 1 設備総合巡視、空調設備、消防設備、エレベーター・自動ドア、機械警備、冷暖房機器、ボイラー、自家用電気工作物、自動制御盤等の保守点検を定期的に行います。  
複合福祉施設の共用部の修繕等については、複合福祉施設管理運営委員会で検討し、早急な対応を行います。  
28年度は経年劣化している給湯器の更新を行う予定です。
- 2 施設の清掃につきましては、日常的に行って清潔を保持していくとともに、空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度を維持、向上に努めます。  
また、車椅子や杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮します。
- 3 建築物環境衛生管理、空気環境測定、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に行います。  
また、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置するなど感染症予防にも注意を払い、手洗い、うがいの徹底を職員が励行し、お客様に対しての呼びかけもポスター等で行います。  
環境整備を専任で行う職員により、細かい部分まで衛生管理を徹底します。  
さらに感染症発生時にも職員が迅速、的確に対処できるよう研修や訓練を行います。
- 4 定期点検や日常管理で発見された不備は、適切・迅速に対応し、利用されるお客様が安心して、また安全にご利用いただけるよう保守管理を行います。建物の老朽化に伴う改修については、区と協議を行い適切に対応していきます。

#### イ 効率的な運営への取組について

- 1 効率的な施設運営のために各事業部門に適正な人員を配置します。又運営経費が軽減されるよう組織的に取り組み、全スタッフへコスト意識を徹底します。
- 2 当法人が受託している他のケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や消耗品の共同購入などにより、経費節減を図ります。
- 3 ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関しては、法人独自に事務の専任職員を配置しています。法人本部と業務や役割の分担を図りながら、事務の効率化に努めます。

#### ウ 苦情受付体制について

- 1 当法人で「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を定めています。  
ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情等に対して、可能な限りその場で解決を図る等、迅速に対応します。
- 2 公正・中立な立場から斡旋、調整を行う第三者委員制度を設けており、適切な苦情解決に向けて取り組みます。
- 3 当ケアプラザでは「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでもご意見などを受付できるようにしています。苦情、ご意見を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。
- 4 事業毎にお客様アンケートを実施し、改善、発展につなげます。
- 5 毎月、法人の事業部門毎のサービス向上委員会で苦情内容や原因を検討します。検討結果をケアプラザに持ち帰り情報共有することで、苦情予防につなげます。
- 6 必要に応じて、横浜市や南区役所へ要望や苦情についての報告を行います。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 1 防犯対策として、日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が最終確認を行った後、機械警備を行います。なお、当複合福祉施設は1階の総合防災センターに24時間スタッフが常駐し緊急時に対応します。
- 2 災害発生時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、法人内の全事業所で業務継続計画（BCP）を整備しています。定期的に職場訓練を実施し、適正な対応に備えます。
- 3 年2回の自主防災訓練を継続実施して、緊急時に職員がマニュアルに添った対応がとれるよう災害時の体制を整えます。  
複合福祉施設全体としても、年間各1回の全館合同の防災・防火訓練を継続実施して、各施設が協力して災害時の対応が出来るように体制を整えます。
- 4 特別避難場所として、応急備蓄物資の数量や保管状態の確認を行い、災害時に有効に機能するための体制を維持します。また、法人独自に行っている各事業所への物資の備蓄を継続します。
- 5 法人として、平成18年1月に横浜市と災害時相互援助協定を締結しており、災害ボランティアヘルパーとして、援助可能なボランティアを有しています。

## オ 事故防止への取組について

### 1 事故防止の取組

- (1) 事故に至らなかった事例についても積極的にヒヤリ・ハットとして報告書を作成し、事業所内で注意を喚起しながら事故の未然の防止に努めます。
- (2) 定期的な研修を実施し、リスクマネジメントの取組を強化します。
- (3) リスクマネジメントの視点での環境整備を行うとともに、介護保険サービス提供においては、朝のミーティングや申し送りノート等でお客様の心身状況の把握とスタッフ間の情報共有を図ります。

### 2 再発防止のための対策

- (1) 再発防止に向けて、迅速に事故の状況分析や原因究明を行います。
- (2) 再発防止対策を検討し、改善等を実施した後、横浜市・南区役所・法人本部へ報告を行います。
- (3) 法人内で事業部門毎に行っているサービス向上委員会で事例を検証して、再発防止に努めます。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

### 1 個人情報保護規程の策定

当法人では「個人情報保護規程」を定めており、各事業所で個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。

### 2 研修

全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施するほか、法人本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、事業所で他職員への伝達研修を実施します。さらに、個人情報取り扱いチェックを

実施し、自己を振り返り、緊張感を持って個人情報を取り扱うように周知、徹底します。

### 3 個人情報の取り扱い

- (1) 実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管することとし、業務上持ち出しが必要な場合には専用バッグを用いて紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、持ち出し返却の確認簿により管理します。
- (2) 個人情報の漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、複数の者が必ずダブルチェックをした後、記録を行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをします。
- (3) 広報紙等において、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、必ず書面と口頭で了解を得たうえで掲載します。
- (4) 伝言メモ等に個人情報が含まれる場合は机上に貼付せずに、施錠できる保管庫を使用して伝達するなど具体的な保護対策を実行します。

## キ 情報公開への取組について

### 1 情報公開の取組

ホームページの公開やパンフレット・チラシの配布を通し、地域の皆様に当法人・当ケアプラザを知って頂き、信頼を得られるように努めます。

### 2 情報公開規程の策定と実施

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、当法人は「情報公開規程」を定めています。また、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めます。

### 3 情報提供

法人の概要、サービス内容、財務状況（予算・決算等）、中期経営計画、事業計画、事業報告、ケアプラザの施設運営情報等については、法人のホームページにて、いつでも閲覧できるようにします。

## ク 環境等への配慮及び取組について

### 1 ヨコハマ3R夢【スリム】プランの推進

- (1) 省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行します。
- (2) 資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ペットボトルのエコキャップや空き缶のプルタブ回収を地域にも呼びかけ、収集したものはエコ活動につなげます。

### 2 省エネルギー対策

毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装（クールビズ）で、冬季には暖かい服装（ウォームビズ）での執務を心掛け、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、省エネルギーに努めます。

ケ 人権啓発への取組について

- 1 ケアプラザを利用いただく全てのお客様の人権を尊重して対応します。
- 2 法人で主催する人権研修を職員が受講します。未受講の職員に対しては、ケアプラザにて伝達研修を実施します。

# 介護保険事業

## 介護予防支援事業

### 《職員体制》

管理者：1名（兼務） 保健師：1名（兼務） 社会福祉士：1名  
介護予防プランナー3名

### 《目標》

- 1 お客様が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるように、お客様の意思及び人格を尊重し介護予防プランを作成し、設定された目標が達成できるように支援します。
- 2 お客様やご家族の主体的な参加を促すとともに適切な保健、医療、介護サービスが提供されるよう、マネジメントします。
- 3 地域のインフォーマルサービスを把握し、積極的に適正にプランに位置付けます。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 1 地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託する介護予防支援業務については、お客様に対して十分に説明し、お客様の選択を尊重した上で、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に依頼します。
- 2 地域ニーズに適合した人員を確保し、介護予防ケアプラン作成者の専門性を高め、質の向上を図るために、採用時及び定期研修を年1回以上実施しています。
- 3 関係法令を遵守し、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者・ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
- 4 医療機関が多い地域であるため、入院加療を終えたお客様の退院後の在宅生活支援を行う際には、医療従事者と密接な連携を行い、在宅生活を継続していただけるように早い段階から支援します。

### 《お客様目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
197	203	202	204	200	202
10月	11月	12月	1月	2月	3月
204	204	202	202	204	202

## 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

管理者：1名（兼務） 介護支援専門員常勤：1名（兼務）

### 《目標》

- 1 要介護状態になった方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの能力や状態、解決すべき課題（ニーズ）を的確に把握し、心身の状況や環境等に応じた適切なサービス提供に努めます。
  - （1）自立支援（身体的自立・精神的自立）
  - （2）認知症支援
  - （3）医療連携
  - （4）自己実現（QOLの向上）
  - （5）家族支援（レスパイトケア）
- 2 関係法令を遵守し、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
- 3 要介護者へ質の高いケアマネジメントを実施するために、地域のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、地域に根ざした信頼される事業所となるよう努めます。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 1 ケアプラザ内の事業所という特色を生かし、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）との連携も密にしながら、きめ細やかな対応をしています。
- 2 定期的に、法人本部にてケアマネジャー担当者会議を開催し、情報交換や制度理解、ケアプラン作成研修、業務改善等に取り組んでいます。
- 3 「自立支援」「認知症支援」「医療連携」に強いケアマネジャーを育成するために、テーマ別の勉強会を行っています。

### 《お客様目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
50	52	52	54	54	55
10月	11月	12月	1月	2月	3月
55	56	56	66	76	86



## 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

- ①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1 1割負担分

(要介護1)	692円	(2割負担の場合)	1383円
(要介護2)	817円	(2割負担の場合)	1634円
(要介護3)	947円	(2割負担の場合)	1893円
(要介護4)	1077円	(2割負担の場合)	2153円
(要介護5)	1206円	(2割負担の場合)	2412円

2 個別機能訓練加算 60円 (2割負担の場合 120円)

3 入浴加算 54円 (2割負担の場合 108円)

4 口腔機能向上加算 161円 (2割負担の場合 322円)

5 サービス提供体制加算Ⅰ 1 20円 (2割負担の場合 38円)

6 中重度者ケア体制加算 49円 (2割負担の場合 97円)

7 食費負担 650円

8 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の40/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》 生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手6名

### 《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）
- iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。
- 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんでいただいています。
- 少人数単位での戸外機能訓練を実施しています。日頃外出する機会の少ないお客様からは、次回の戸外機能訓練に向けての訓練意欲が高まるなど、大変好評を得ています。

### 《お客様目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
675	675	675	698	689	675
10月	11月	12月	1月	2月	3月
675	675	624	624	624	728

## 介護予防通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの介護予防通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤運動機能向上訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1. 1割負担分

（要支援1） 1766円 （2割負担の場合 3531円）

サービス提供体制加算 78円 （2割負担の場合 155円）

（要支援2） 3621円 （2割負担の場合 7241円）

サービス提供体制加算 155円 （2割負担の場合 309円）

#### 2. 食費負担 650円

3. 生活機能向上加算 108円 （2割負担の場合 215円）

4. 運動器機能向上加算 242円 （2割負担の場合 483円）

5. 口腔機能向上加算 161円 （2割負担の場合 322円）

6. 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の40/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》 生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手6名

### 《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）

2. iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。

3. サービス利用時にも洗濯物やおしぼりをたたんでいただくなど、役割を持って過ごしていただけるよう、工夫しています。

4. 少人数単位での戸外機能訓練を実施しています。日頃外出する機会の少ないお客様からは、次回の戸外機能訓練に向けての訓練意欲が高まるなど、大変好評を得ています。

### 《お客様目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
5	5	5	5	5	5
10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	5	5	5	5	5

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- 1 地域の方々に高齢者分野だけではなく総合的な福祉の相談をしていただけるよう、各種行事や事業へ参加した際など機会を捉えて、相談窓口の広報を行います。
- 2 高齢者に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集し、支援を必要とする方に情報提供します。
- 3 サービス事業者や医療機関、専門機関と連携し、情報を共有していきます。
- 4 早急な支援を必要とする方に対しては、ケアプラザ職員全体で迅速に対応します。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- 1 地域活動交流、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）、生活支援コーディネーターの職員間で情報を共有し、共通課題を認識できるよう、毎月1回の5職種（地域活動交流コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）連携会議を開催するとともに、日々の業務においても連携を意識して取り組みます。
- 2 地域活動交流、福祉総合相談窓口の職員、生活支援コーディネーターが連携することで、介護予防の自主事業から参加者主体のOB会設立までを継続的に支え、地域のインフォーマルサービスの充実に向けて支援します。
- 3 ケアプラザが地域における福祉保健活動の拠点として機能を発揮できるよう、各事業間で連携して取組を行います。また、各会合への参加や地域住民との話し合いの中で得た情報を、職員間で共有していけるよう記録の整備も行います。
- 4 5職種の連携により地域課題を共有し、地区社会福祉協議会の活動内容の周知と啓発、また事業の立ち上げ等を支援します。
- 5 ケアプラザ職員全体で地域の情報を共有し、総合事業における地域資源づくりを進めていきます。

### 3 職員体制・育成

#### 1 職員体制

- (1) 事業ごとに必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置します。
- (2) 安定した事業所運営のために、独自に事務職員を配置します。
- (3) 通所介護事業部門では、介護職員はパート職員だけではなく、正規介護職員2名を配置し、お客様に、より快適に過ごしていただけるよう努めます。

#### 2 職員育成

- (1) 日常的なケーススタディ等OJT体制を充実させます。
- (2) 新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修やフォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援します。さらに待遇にも力を入れ、お客様への質の高いサービス提供を行います。
- (3) 職種・年齢層・入社年数・職制等様々な区分による研修を実施し、人材育成に努めます。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

- 1 地区社会福祉協議会、町内会、民生委員、老人クラブ、子育て支援団体などの定例会に定期的に参加し、情報共有を行うとともに、団体同士の連携の強化やネットワークの構築を図ります。
- 2 お三の宮・寿東部両地区の地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働していきます。
- 3 地域ケア会議の開催を通じて、地域の課題の把握、解決策の検討とともに地域の支援者間のネットワークの強化を図ります。
- 4 救急医療情報キットの周知・活用や各種事業開催時に事故予防、救急講習等を行い、消防署や医療機関等とのネットワーク構築や連携を一層強化していきます。
- 5 浦舟・中村エリアの「子育てもっとネット」の事務局として、地域の子育て団体のネットワーク作りを進めます。
- 6 エリア内のケアマネジャーやサービス事業所の連絡会を開催し、事業者同士の連携強化はもちろんのこと、民生委員にも出席していただくことで、事業者と地域の関係団体とのつながりも強くなるよう支援します。
- 7 複合福祉施設内の各施設との連携強化・地域福祉の啓発を目的に、夏季に「うらふね納涼祭」を開催します。

#### 5 区行政との協働

- 1 南区の区政運営方針「区民の皆さまとの協働で「あったかい」南区をつくります」について、地域福祉の推進を担うケアプラザとして、町内会や民生委員をはじめ地域活動グループと連携をとり、その実現に向けて行動します。
- 2 第3期南区地域福祉保健計画の初年度として、地域、関係団体、関係機関等と協力して、地域の課題の解決や目標の達成に向けて取り組みます。
- 4 福祉総合相談窓口、地域活動交流とともに、南区役所担当者を含む定例会を毎月開催し、地域の状況についての情報交換、情報の共有化など連携を図ります。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

##### 1 情報収集

- (1) 今年度は新たに配置された生活支援コーディネーター及び福祉総合相談窓口職員と十分に連携し、総合事業の充実に向けて取り組みを進めます。
- (2) 当法人で作成した地域アセスメントシートを用い、5職種（地域活動交流コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）間、南区役所の担当者とも協働しながら、地域情報を共有していきます。
- (3) 各職種の担当者会議や研修会などに積極的に参加し、福祉保健に関するさまざまな情報や地域の社会資源などについて、常に最新の情報を収集するよう努めます。
- (4) 地域における各関係機関の会合や各団体の催し、サロンに参加するなど地域の方の声を積極的に聞き、情報収集に努めます。
- (5) 南区の地域支援チーム連絡会で検討した地域課題を、関係者間で共有し地域支援に生かしていきます。

## 2 情報提供

- (1) 地域ケアプラザを利用されている貸館利用登録団体の活動状況や福祉保健における、さまざまな事業に関する情報を積極的に提供します。また、通年の事業や特別プログラムは、その都度ポスターやチラシを作り、館内の見やすい場所に掲示します。
- (2) ホームページを随時更新し、若い世代の方や、多忙な方などにも活用していただけるよう工夫し、多くの方に情報を提供します。
- (3) 地域の方に向けた広報紙「うらふね丸」を3か月に1回、ミニ広報紙「ミニうらふね丸」を毎月発行し、事業やボランティア団体に関する情報提供を行います。
- (4) 地域住民への情報提供のために貸館利用登録団体の情報ファイルを作成し、随時更新を行うことで最新の状態に保つようにします。
- (5) お三の宮・寿東部両地区の社会福祉協議会が年2回発行する広報誌への投稿や編集への参加により、地域の方々に広く地域福祉保健活動を周知します。また、地域ケアプラザの機能や役割について事業開催時の案内や報告等を通して、情報提供に努めます。

## 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

### 1 施設の積極的紹介

- (1) ケアプラザ広報紙の発行や、各連合町内会の総合防災訓練等、地域の行事に積極的に参加することにより、これまでケアプラザを利用したことがない地域の方々に施設紹介を行います。
- (2) 高齢者、障がい児・者、子育て世代など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を案内します。
- (3) 特に、利用率が低い土曜・日曜・祝日及び平日の夕方から夜間の時間帯について活用していただけるよう、お子さまや一般成人、健康な高齢者を対象とした自主事業を計画するなど工夫していきます。

### 2 イベント開催

- (1) 浦舟複合施設全体のまつり（うらふね納涼祭：8月開催）等、どなたでも気軽に参加できるイベントを積極的に行います。
- (2) 地域住民、区社会福祉協議会、障がい者施設等との共催事業の実施により、地域の方々が幅広くふれあう機会を提供します
- (3) 南区内の福祉関係等の公共施設を知っていただくために、昨年度、初開催となった「まるごとみなみスタンプラリー」を継続開催する予定です。

### 3 効率的な施設貸出の方法

- (1) 当ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・支援し、グループの自主活動に向け、施設を貸し出します。
- (2) 毎月の施設空き情報を館内の見やすい場所に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (3) 「ボランティアルーム」や「地域ケアルーム」など、小規模な部屋を利用した事業を開催し、利用率の向上を図ります。
- (4) 地域の町内会、民生委員・児童委員、婦人会、老人会などに対して、定例会等の場としての活用の提案を引き続き行っていきます。
- (5) 施設の利用希望が重なった際などは調整を行い、少しでも多くの地域の方に利用いただけるよう工夫します。

### 3 自主企画事業

- 1 高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じた企画を行い、幅広い階層の参加が得られるような自主事業を展開します。  
なお、実施にあたっては地域グループなどに対して積極的に協力を呼びかけます。
- 2 地域ニーズを反映した、地域からの企画を事業化していきます。
- 3 参加者の方々に、それぞれの事業の目的やケアプラザの役割等を明示、周知して、福祉保健の推進につながる事業を展開します。
- 4 ボランティアや参加者とともに企画、運営できる事業を充実させ、参加するボランティアの拡充を図ります。
- 5 ケアプラザの自主事業から発展した自主サークルが、スムーズに活動できるよう支援します。
- 6 自主事業を通して捉えた地域の課題は、町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の諸機関や学校等の関係機関、および地域包括支援センターと共有し解決に向けて協働します。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

#### 1 ボランティア育成についての考え方

ボランティア団体の協働やネットワーク化により活動内容の充実や活動しやすい環境を整備するなど、今後増加が見込まれる団塊世代の方々が活動しやすいような取組を行っていきます。

#### 2 ボランティア育成の取組

##### (1) 育成体制

- ア 地域活動交流担当が、ボランティア活動に関しての相談、情報提供を一元的に行います。
- イ 個人またはグループで活動のできるボランティアの登録を受け付け、ケアプラザ内や地域の保健福祉に関する活動の場を提供し、「よこはまシニアボランティアポイント事業」につなげていきます。また、地域での活動の場については、区社会福祉協議会とも連携しながら、コーディネートを行います。
- ウ ネットワーク形成の一環として、年1回、日頃の活動への感謝を含めたボランティア感謝会を開催します。また、貸室登録団体のボランティア活動を支援するために、自主事業の中でのボランティア活動の場の提供を積極的に行います。
- エ 地域の在宅高齢者支援としてのボランティア活動の担い手の発掘、活動支援を近隣ケアプラザ、ボランティアセンターと連携しながら行っていきます。
- オ ボランティアセンターと協力して、定年後の人たちのボランティア活動に焦点を当てた企画や活動の場を考え、「地域デビュー」を応援していきます。

##### (2) 活動環境整備

- ア ボランティア交流会や感謝会を実施し、日頃の活動に関しての感謝と労いを伝え、情報交換を通じた他の活動の理解を深めることで、ボランティア相互のつながりを強め、活動の刺激となるよう交流を深めていきます。
- イ 貸室利用団体のボランティア活動を支援するために、様々な活動の場を提供します。ケアプラザの自主事業でのお手伝いなど、連携を図りながら、活動の奨励を行います。
- ウ よこはまシニアボランティアポイント事業へ参加し、ボランティア活動のモチベーションがあがるよう働きかけを行い、活動開始のきっかけ作りを支援します。ボランティア講座の中でもよこはまシニアボランティアポイント登録研修を実施します。

(3) 広報活動

ア 地域の行事等を利用してのアンケート調査や広報紙等での広報活動や、小中高生の実習等を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。

イ 自主事業終了後、ボランティアグループの自主化を呼びかけ、ボランティア活動の具体的な情報提供や体験を勧めていきます。

ウ 当ケアプラザのボランティア活動を、区社会福祉協議会、ケアマネジャー連絡会、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などをはじめ地域の方々に広く周知します。

(4) 研修等の実施

ア 適正なボランティア活動を行っていただくため、「ボランティアの基礎や心構え」等についての講座を開催します。

イ 多くの方にいろいろな立場でボランティア活動に参加していただけるよう、地域で様々な特技やノウハウを持っている方を、講師等として活動につなげるよう働きかけていきます。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

- 1 高齢者、障がい児・者、子どもまで、幅広く地域の福祉保健に関する相談を受け、必要に応じて関係機関につなぐ等の対応をします。
- 2 地域の高齢者からの総合相談に関しては、ご本人のみならずご家族や地域の状況も踏まえ、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が速やかに面接や訪問を行いながら、対応します。
- 3 行政機関や地域の関係者（民生委員など）、ケアマネジャーとのネットワーク構築を図り、連絡会等を開催するなど、密接な連携と情報共有により、地域のニーズを把握するように努めます。
- 4 ケアプラザの特性を活かし、地域活動交流と地域包括支援センター職員が連携し、各ネットワークを活かして課題の把握を行い、支援につなげていきます。
- 5 緊急的な支援を要する場合は、ケアプラザ全体の職員協力体制で迅速な対応を行います。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

- 1 地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、課題の解決に努めます。今後も地区社会福祉協議会や町内会等の活動に積極的に参加し、関係機関との協働体制を強化していきます。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員の参加がある連絡会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう支援します。
- 3 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行いネットワークの強化を進めます。
- 4 南区在宅医療連携拠点等と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。
- 5 地域の小規模多機能型居宅介護事業所やグループホーム等の運営に関する会議への出席等により地域の社会資源との連携強化を図ります。
- 6 介護予防事業等において、警察署や消防署等の機関に協力を仰ぐなど、積極的に連携していきます。

#### 実態把握

- 1 地域における各関係機関の会合や催し、サロン、老人会、民生委員児童委員協議会の会議等への参加や、日頃からの民生委員等とのコミュニケーションにより地域の実態把握に努めます。
- 2 地域アセスメントシートの活用や、総合相談の分析、地域ケア会議の開催等により地域の実態を把握し、支援に生かしていきます。



## 2 権利擁護

### 権利擁護

- 1 支援の必要な方に対しては、関係機関と連携をとりながら、成年後見制度について説明し必要に応じて申し立ての支援をします。
- 2 成年後見制度の普及啓発として、市民向け講座や個別相談会を開催し、必要に応じて関係機関につなげます。
- 3 消費者被害防止のため、寸劇など様々な方法を取り入れながら定期的に講座を開催し注意を呼びかけます。
- 4 医療機関との連携により、入院中の方の在宅復帰に向けた成年後見制度利用等の調整を早い段階から行っていきます。

### 高齢者虐待

- 1 介護者支援事業として、介護者の集い「うらふね介護者くらぶ」を定期的に行い、介護者の精神的負担の軽減を図り、虐待防止に努めます。
- 2 総合相談の中で高齢者虐待が疑われる場合は、早期に区役所・関係機関と連携し事実確認に努め、チームでの支援体制を構築し対応します。
- 3 虐待予防に関してリーフレット等を活用し普及啓発活動に努めます。

### 認知症

- 1 地域の認知症キャラバンメイトと協力し、地域住民、民生委員、小中学生等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と地域で支える環境づくりを進めます。  
昨年度、初めて共進中学校でサポーター養成講座を開催できたため、継続して開催できるよう調整を行います。
- 2 認知症のある方を支える家族に対して「南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワーク」や「介護者の集い」等の情報提供を行います。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- 1 地域で行われている「食事会」「サロン」等のインフォーマルサービスを積極的にプランに位置付け、自立支援の観点からケアマネジメントを行っていきます。
- 2 地域のケアマネジャーに対して、インフォーマルサービス等の地域資源情報を提供します。
- 3 介護予防支援業務を委託する場合は、担当ケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援していきます。
- 4 南区役所、区内の地域包括支援センターと連携しながら、介護予防マネジメントに関する研修の企画、運営を検討していきます。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 1 地域住民、関係機関との連携強化のため、民生委員の定例会や地区社会福祉協議会の振返り会議、地域の行事等に積極的に参加し、互いに顔の見える関係作りを進めます。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会・勉強会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
- 3 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行うとともに連携の強化を進めます。

##### 医療・介護の連携推進支援

- 1 区内の医療・介護関係者がかかわる会議、研修に出席し、積極的に医療従事者とのかかわりを持ち、顔の見える関係作りに努めます。
- 2 南区在宅医療連携拠点と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。

##### ケアマネジャー支援

- 1 ケアマネジャー等からの相談を随時受けるとともに、困難事例については適宜同行訪問し、南区役所担当者との定例カンファレンス等で支援方法を検討します。
- 2 新任ケアマネジャー向けの研修を行い、継続的に支援、サポートを行います。
- 3 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
- 4 南区の地域包括支援センターとの協働で事例検討会を行うなど、共にケアマネジメントの質の向上を目指します。

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 1 地域ケア会議の開催により地域課題の共有を図るなど、地域の多職種連携を強化します。
- 2 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会・勉強会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者間の連携強化を図り、地域包括支援ネットワークの構築を進めます。

#### 介護予防事業

##### 介護予防事業

###### 1 普及啓発

- (1) 地域の民生委員、保健活動推進員、介護予防ボランティア等との連携により、地域の食事会や老人会等に参加し、地域の高齢者の介護予防に対する意識を高めていくよう努めます。
- (2) 南区役所、南区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、南区内の地域ケアプラザ、医療機関、サービス事業所、学校、企業等と連携し、介護予防の必要性の普及、啓発を行っていきます。

## 2 介護予防事業の展開

- (1) お元気で 21 健診受診者のフォロー等を目的として介護予防（ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防）に効果のある事業を実施します。
- (2) 当地域ケアプラザから遠い地域や高齢者専用住宅、町内会の集まり等に出張して、事業を実施します。
- (3) 介護予防に関するボランティア等の育成やスキルアップに向けての研修を行い、地域全体の元気な高齢者を増やす取組を進めます。

## 3 地域活動の支援

- (1) 介護予防教室やウォーキング教室等に参加した方が、継続して活動できるように地域活動交流とも連携し、自主グループの立ち上げを支援していきます。
- (2) 寿東部地区の高齢者サロンの開設に向けて、地域支援事業の動向を把握しながら支援、検討を行っていきます。
- (3) お三の宮地区の地域サロン「おさん」を会場として運動を中心に活動する、介護予防活動グループを立ち上げます。継続的な自主運営を前提としており、円滑に持続的に活動できるように積極的に運営支援を行います。
- (4) 地域における介護予防活動への参加を通して、介護予防活動を継続して実践できる、ボランティアの育成を図ります。
- (5) すでに活動しているボランティアに対してスキルアップ及びモチベーションアップのための講座を開催します。

## 4 健康寿命の延伸に向けた取組み

区民の健康寿命を延伸するためには、若い世代からの健康づくりが重要と考え、「特定健康診査の案内」「南区健康ウォーキングマップ」の掲示等、地域に向けて、健康づくりのための情報を発信していきます。

## その他

第3期南区地域福祉保健計画の推進のために、南区役所、南区・地区社会福祉協議会、地域の福祉保健活動団体等、関係者との連携を一層強化していきます。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関、関係団体、地域住民と協働して地域の受け皿づくり、担い手の育成等を進めていきます。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市浦舟地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	14,600	23,689	151						5,480
	介護保険収入				12,875	9,567	85,677	2,005	32,425	
	その他									
	認定調査委託料					817				
	原案作成委託料(内部)				182					
	積立資産取崩						596		204	
	雑収入その他	1,117	200				1,786		395	
<b>収入合計(A)</b>	<b>15,717</b>	<b>23,889</b>	<b>151</b>	<b>13,057</b>	<b>10,384</b>	<b>88,059</b>	<b>2,005</b>	<b>33,024</b>	<b>5,480</b>	
支出	人件費	14,315	27,294		5,063	12,222	63,181		19,570	5,480
	事務費	2,665	2,308		228	2,118	6,787		2,609	
	事業費	1,055	802	151		301	7,026		2,032	
	管理費	5,291	1,403				7,489		1,943	
	その他									
	施設使用料相当額									
	居介支委託分				4,260					
その他の支出他						547				
<b>支出合計(B)</b>	<b>23,326</b>	<b>31,807</b>	<b>151</b>	<b>9,551</b>	<b>14,641</b>	<b>85,030</b>		<b>26,154</b>	<b>5,480</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-7,609</b>	<b>-7,918</b>	<b>0</b>	<b>3,506</b>	<b>-4,257</b>	<b>5,034</b>		<b>6,870</b>	<b>0</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市浦舟地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あつまれ！ハニービー	目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放(未就園児) 第1（金）親子触れ合い体操 第3（金）こどもの部屋 手遊び／読み聞かせ	毎月第1・3・5 （金） 午前 全28回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あつまれ！ ハニーベイビー	目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放（月齢児） 第3（金）ママ達への癒しの時間	毎月第1・3・5 （金） 午後 全28回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
PCルーム開放	目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボランティアの活動の場の提供 内容：PCのフリースペース開放	毎月第1・3（金） 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねPC相談室	目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボランティアの活動の場の提供 内容：PCボランティアによる高齢者向けのパソコン相談室	毎月第2・4（金） 全24回

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声ひろば	目的：閉じこもり予防、認知症予防、地域交流 内容：ギターボラによる懐メロ・唱歌の会	毎月第3月（金） 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね納涼祭	目的：浦舟複合福祉施設の周知と地域交流 内容：模擬店、フリーマーケット、ステージ発表、各種イベント他	28年8月21日（日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	目的：ボランティア育成、地域交流 内容：よこはまシニアボランティアポイントカード取得のためのボランティア研修会	28年6月27日（月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めての気功	目的：健康への意識向上と介護予防、他者との交流 内容：気功インストラクターによる初心者向け気功教室	28年4月20日（水）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めての気功第2弾	目的：健康への意識向上と介護予防、他者との交流 内容：気功インストラクターによる初心者向け気功教室	28年5月18日（水） 以後月1回開催予定

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神疾患にかかわる支援者のためのコミュニケーション講座	目的：利用者との具体的なコミュニケーション方法を学び、精神疾患の理解を深め、共感的・支持的なサポートのスキルアップを目指す。 内容：生活技能訓練の技法を使ったコミュニケーション講座	28年6月15日（水）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旨いコーヒーの淹れ方講座	目的：生活支援体制整備事業の推進のための地域人材の発掘と活動（コーヒーを提供する）場所を作っていく。 内容：講義と実践及び、紅茶とコーヒーに合うお菓子作り。講座終了後はグループ化を目指す。	28年6月22日（水） 29日（水） 7月6日（水） 13日（水） 20日（水）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除大会	目的：登録団体同士の交流 内容：ケアプラザの大掃除を通して、各団体の交流を図る	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Ciao!障がい児余暇支援事業	目的：知的障がい児の余暇支援、保護者間交流、知的障がい者の社会参加。 内容：地域の協力を得て、調理、工作等の講座や外出を行う。	7月・12月・3月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レインボーフェスタ	目的：施設の周知と近隣施設との交流 内容：浦舟・中村地域の福祉関係施設の共催事業。中村小学校や中村地区センターなどを会場に模擬店やイベントを実施。浦舟地域ケアプラザは、中村地域ケアプラザと協働でフリマ運営	28年9月24日（土）

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	目的：ボランティアに対する感謝会とボランティア同士の交流 内容：食事会と発表会	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね脳の健康教室（第17期）	目的：認知症予防、地域交流、引きこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室	4月～8月 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね脳の健康教室（第18期）	目的：認知症予防、地域交流、引きこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室	10月～2月 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み親子外国料理教室	目的：小学生とその親世代へのケアプラザ周知、異世代交流と国際理解 内容：地域の高齢者が料理ボランティアとなり、小学生親子を相手に昔の料理を教える	27年8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶会（包括共催）	目的：閉じこもり予防、地域交流 内容：各種イベントとおしゃべり	毎月第2（金） 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えんがわ倶楽部	目的：囲碁・将棋・オセロを趣味とする地域住民相互の交流機会を作る。また高齢者や学生との異世代交流も自然な形で行えるようにする。 内容：囲碁・将棋・オセロを準備した部屋を出入り自由に開放する。	毎月第2・4（土） 全全23回



# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日枝小学校高齢者疑似体験、車いす体験講座 (包括共催)	目的：小学生高学年を対象に、高齢者疑似体験、車いす体験を通して高齢者の身体状況を理解する。 内容：ケアプラザ職員と地区民生委員児童委員協議会の共同で、子どもの体験をサポートする。	28年7月2日（土）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日枝小学校認知症サポーター小学生養成講座 (包括共催)	目的：小学生高学年を対象に、認知症への正しい知識と理解を深めてもらう。また若い世代の親にも関心を持ってもらい、地域全体で見守れるようにしていく。 内容：キャラバンメイトによる養成講座	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南吉田小学校認知症サポーター小学生養成講座 (包括共催)	目的：小学生高学年を対象に、認知症への正しい知識と理解を深めてもらう。また若い世代の親にも関心を持ってもらい、地域全体で見守れるようにしていく。 内容：キャラバンメイトによる養成講座	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共進中学校認知症サポーター養成講座 (包括共催)	目的：中学校3年生を対象に、認知症について正しい知識と理解を深め、サポーターとして役割を担える人材の育成。 内容：清水ヶ丘地域ケアプラザ、睦地域ケアプラザ、浦舟地域ケアプラザの共催による養成講座。（キャラバンメイトも3者合同）	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お三の宮地区認知症サポーター養成講座 (包括共催)	目的：地域住民の認知症への理解を深めために、ケアプラザ、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、友愛活動員の共催で、講座を開催する。 内容：キャラバンメイトによる講義およびDVD、寸劇。	27年5月29日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
巡回相談室 (包括共催)	目的：一般・特定高齢者の介護予防、ケアプラザの周知、引きこもり防止 内容：高齢者住宅を対象に健康チェック・体操	年4回

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねっと “手と手” (包括)	目的：地域で活動の介護支援専門員対象の勉強会・交流会 内容：事例検討・プランの立て方・情報交換・民生委員との交流会などケアマネージャーが望む内容	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね介護者 くらぶ (包括)	目的：家庭で介護をされている方や介護経験者などを対象に、悩み相談、スキルアップ、ストレス発散を目的に開催 内容：施設見学会、茶話会など	毎月第2（火）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねお達者 塾	目的：65歳以上の一般高齢者を対象に、健康づくりについて学び、介護予防を日頃から実践してもらう。 内容：運動、栄養、口腔ケア	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「元気サロンお さん」担い手育 成事業	目的：コミュニティサロンおさんを利用した介護予防活動の場の創設 内容：介護予防のための体操講座を行い、担い手中心として自主化し地域資源として定着させる。	毎月第1・3（水）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度講 座 (包括)	目的：成年後見制の啓発とあんしんセンターや地域包括支援センターの周知と総合相談への結びつき強化 内容：区役所、区社会福祉協議会あんしんセンター、民生委員、地域ケアプラザ職員による寸劇と講義。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老後のあんしん 講座 (包括)	目的：老後の備えとして、任意後見制度と遺言の周知。また無料相談会による問題解決の場の提供。 内容：行政書士の講師による任意後見制度と遺言の講義。無料相談会。	全2回

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南なんデー	目的：南区の福祉保健祭りとして開催される「南なんデー」に、区内7ケアプラザのコーディネーターと区役所、区社協と共催で、異世代交流と地域福祉保健計画・地域ケアプラザの周知を目的に参加する。 内容：ケアプラザクイズ・地域福祉保健計画クイズ・ふれあい遊び	28年10月2日（日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのスマホ講座	目的：浦舟地域ケアプラザの周知と地域の高齢者のIT支援を行う。 内容：KDDI ケータイ教室事務局を講師に迎え、スマートフォンの基本的な操作方法を学ぶ。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座 (包括)	目的：ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象とした介護予防講座 内容：介護予防実践に繋がる講座内容とする。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南区ボランティアフェスタ	目的：地域で活躍するボランティア団体が体験や展示で活動を紹介し、幅広い世代にボランティア活動を知ってもらい、興味を持ってもらう機会とする。 内容：ボランティア活動紹介と発表および参加者同士の相互交流。	全1回

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
あつまれ！ハニービー	1歳以上未就園親子	57,137	57,137	0	11,137	22,000	24,000
	1000人						
	無料						
あつまれ！ハニーベイビー	1歳未満親子	57,137	57,137	0	11,137	22,000	24,000
	500人						
	無料						
PCルーム開放日	高齢者	0	0	0	0	0	0
	150人						
	無料						
うらふねPC相談室	高齢者	0	0	0	0	0	0
	350人						
	無料						
歌声ひろば	高齢者	0	0	0	0	0	0
	800人						
	無料						
うらふね納涼祭	地域住民	170,000	170,000	0	0	170,000	0
	700名						
	無料(模擬店収入別)						
よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	10人						
	無料						
初めての気功	地域住民	6,568	568	6,000	5,568	0	1,000
	20人						
	300円						
精神疾患にかかわる支援者の ためのコミュニケーション 講座	支援者	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
旨いコーヒーの淹れ方講座 (全5回コース)	地域住民	90,800	40,800	50,000	0	88,000	2,800
	20人						
	500円						
年末大掃除大会	貸室登録団体	8,000	8,000	0	0	8,000	0
	50人						
	無料						
Ciao！障がい児余暇支援	知的障がいの小学生	37,000	29,500	7,500	12,000	22,000	3,000
	15人						
	500円						
レインボーフェスタ	地域住民	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	1000人						
	無料						
ボランティア感謝会	活動ボランティア	106,000	106,000	0	6,000	100,000	0
	50人						
	無料						

## 平成28年度 自主事業収支計画書

ボランティアスキルアップ講座	活動ボランティア 40人 無料	12,000	12,000	0	12,000	0	0
(地域&包括共催) うらふね脳の健康教室(第17期)	高齢者 440人 2,000円	89,000	0	120,000	0	77,000	12,000
(地域&包括共催) うらふね脳の健康教室(第18期)	高齢者 440人 2,000円	89,000	0	120,000	0	77,000	12,000
夏休み親子外国料理教室	小学生とその親 10人 300円	17,000	14,000	3,000	6,000	10,000	1,000
(地域&包括共催) お茶会	高齢者 400人 無料	63,000	63,000	0	50,000	10,000	3,000
えんがわ倶楽部	地域住民 225人 無料	10,000	10,000	0	0	10,000	0
(地域&包括共催) 日枝小学校 高齢者疑似体験講座	小学生5年生 35人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
(地域&包括共催) 南吉田小学校認知症サポーター 小学生養成講座	小学生4年生 130人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
(地域&包括共催) 日枝小学校認知症サポーター 小学生養成講座	小学生4年生 120人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
(地域&包括共催) 共進中学校認知症サポーター 中学生養成講座	小学生4年生 200人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
(地域&包括共催) お三の宮地区認知症サポーター 養成講座	民生委員他 35人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
(地域&包括共催) 巡回相談室	高齢者住宅住民 50人 無料	17,000	17,000	0	12,000	5,000	0
(包括) うらふねつと手と手	ケアマネジャー 60人 無料	17,000	17,000	0	12,000	5,000	0
(包括) うらふね介護者くらぶ	介護者 85人 無料	10,000	10,000	0	0	10,000	0
(介護予防) うらふねお達者塾	高齢者 50人 無料	37,000	37,000	0	25,000	10,000	2,000

## 平成28年度 自主事業収支計画書

(介護予防) 「元気サロンおさん」担い手 育成事業	高齢者	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
(包括) 成年後見制度講座	高齢者・介護者	0	0	0	0	0	0
	36人						
	無料						
(包括) 任意後見・遺言講座	高齢者・介護者	0	0	0	0	0	0
	25人						
	無料						
南なんデー	地域住民	0	0	0	0	0	0
	1000人						
	無料						
初めてのスマホ講座	地域住民	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
(包括) 介護予防講座	介護者	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	20人						
	無料						
南区ボランティアフェスタ	地域住民	12,000	12,000	0	0	12,000	0
	1000人						
	無料						